

令和7年度

財政援助団体等監査結果報告書

八戸市監査委員

(令和8. 2)

八 監 第 77 号
令和 8 年 2 月 20 日

八戸市長
熊 谷 雄 一 様

八戸市議会議長
藤 川 優 里 様

八戸市監査委員 佐々木 勝 弘

八戸市監査委員 倉 成 美納里

八戸市監査委員 森 園 秀 一

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 7 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

1	監査の対象	7	
2	監査の主な着眼点	7	
3	監査の主な実施内容	8	
4	監査の実施場所及び日程	8	
5	監査の結果	8	
	財政援助団体監査	9	
	負担金		
	種差海岸インフォメーションセンター運営協議会負担金	9	
	財政援助団体	種差海岸インフォメーションセンター運営協議会	
	所管課	観光課	
	負担金		
	八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業協議会事業費負担金	11	
	財政援助団体	八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業協議会	
	所管課	子育て支援課	
	出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査	13	
	出資団体	なんごうプラザ株式会社	13
	所管課	南郷事務所	

1 監査の対象

(1) 対象となる負担金及び出資団体等

ア 財政援助団体監査

負担金	財政援助団体	所管課
種差海岸インフォメーションセンター 運営協議会負担金	種差海岸インフォメーションセンター 運営協議会	観光課
八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援 事業協議会事業費負担金	八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援 事業協議会	子育て支援課

イ 出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

団体名	所管課
なんごうプラザ株式会社	南郷事務所

(2) 監査の範囲

令和6年度において執行された負担金、出資金及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については、令和7年度執行分を含む。）

2 監査の主な着眼点

(1) 財政援助団体監査

ア 財政援助団体関係

- ① 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- ② 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ③ 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。

イ 所管課関係

- ① 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ③ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

(2) 出資団体監査

ア 出資団体関係

- ① 定款並びに経理規程等の諸規程は整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- ② 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- ③ 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- ④ 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ⑤ 現金や預金通帳、銀行印の管理体制は適切か。

イ 所管課関係

- ① 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- ② 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- ③ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 指定管理者関係

- ① 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ② 事業報告書は適正に作成されているか。（管理業務の実施状況及び利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）
- ③ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- ④ 公の施設の管理に係る出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

イ 所管課関係

- ① 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ② 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ③ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ④ 事業報告書の点検は適切になされているか。

3 監査の主な実施内容

財政援助団体等監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象団体及び所管課ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 対象団体及び所管課の職員から当該負担金、出資金及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行状況等について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和7年11月13日から令和8年1月14日まで

5 監査の結果

監査の結果、各財政援助団体における負担金に係る出納その他の事務は適正に執行されており、また、所管課における負担金に係る事務についても適正に執行されていると認められた。

次に、出資団体（公の施設の指定管理を含む）における出納その他の事務は適正に執行されており、また、所管課における当該団体に係る事務及び指導監督も適切に行われていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

財政援助団体監査

負担金	種差海岸インフォメーションセンター運営協議会負担金
財政援助団体	種差海岸インフォメーションセンター運営協議会
所管課	観光課

1 負担金の概要

本件は、種差海岸インフォメーションセンターの運営を行う当協議会に対し、案内解説業務等に係る経費を階上町と共に負担するものである。

2 種差海岸インフォメーションセンター運営協議会の概要

(1) 設立及び目的

この団体は、種差海岸インフォメーションセンターの円滑な運営を通して、三陸復興国立公園（種差海岸、階上海岸、階上岳）及びその周辺地域における自然や景観、生活文化等の資源の適切な活用とその保全を図り、もって地域の持続可能な発展に寄与することを目的として、平成 26 年 4 月に設立された。

(2) 組織

役員及び事務局は、次のとおりである。

役員

会長	1名
副会長	1名
監事	2名

事務局

事務局長	1名
事務局職員	1名

(3) 事業内容

令和 6 年度は、主に次の事業を実施している。

- ア 種差海岸インフォメーションセンターの運営
- イ 国立公園・みちのく潮風トレイル等の各種情報の収集・提供
- ウ 自然ふれあい、生活文化体験等プログラムの企画・実施

(4) 決算状況

令和 6 年度における決算は、次のとおりである。

収入決算額	7,686,012 円	（うち令和 6 年度八戸市負担金 6,658,000 円）
支出決算額	7,480,996 円	
収支差額	205,016 円	

3 監査項目

(1) 対象団体

ア 現金取扱事務	小口現金
イ 有価物等管理事務	通帳
ウ 収入事務	収入事務等に関する書類
エ 支出事務	支出事務等に関する書類

(2) 所管課

支出事務	負担金の支出に関する書類
------	--------------

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

負担金 八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業協議会事業費負担金
財政援助団体 八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業協議会
所管課 子育て支援課

1 負担金の概要

本件は、八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の連携事業である縁結び支援事業を行う当協議会に対する負担金である。

2 八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業協議会の概要

(1) 設立及び目的

この団体は、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業である縁結び支援事業の実施を通じ、圏域の活性化に寄与することを目的として、平成29年6月に設立された。

(2) 組織

役員及び事務局は、次のとおりである。

役員

会長	1名
副会長	1名
監事	2名

事務局

事務局員	3名
------	----

(3) 事業内容

令和6年度は、次の事業を実施している。

- ア 婚活イベントの共同開催
- イ 結婚支援に関する情報発信

(4) 決算状況

令和6年度における決算は、次のとおりである。

収入決算額	3,446,977円	（うち令和6年度八戸市負担金2,000,000円）
支出決算額	1,934,692円	
収支差額	1,512,285円	

3 監査項目

(1) 対象団体

- ア 有価物等管理事務 通帳
- イ 収入事務 収入事務等に関する書類
- ウ 支出事務 支出事務等に関する書類

(2) 所管課

支出事務

負担金の支出に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

出資団体 なんごうプラザ株式会社
所管課 南郷事務所

1 概 要

(1) 設立及び目的

この法人は、南郷地区の地域振興を目的として平成8年7月に設立され、主に次の事業を行うこととしている。

- ア 旅館、レストラン、食堂、喫茶店及び売店の経営並びにこれらの経営の受託
- イ 農畜産物の加工及び販売並びに処理加工施設の管理運営の受託
- ウ めん類の製造及び販売
- エ 八戸市特産品の開発製造事業及び宣伝広告、販路の拡大事業
- オ 加工食品、土産品、菓子類、酒類、たばこ、その他の食料品及び切手類等の販売並びに農畜産物の宅配事業
- カ 各種イベントの企画、開催及び研修会の運営
- キ 観光案内、旅行案内、道路情報提供等に関するサービス業及び代理業
- ク 農畜産物の生産及び製造にかかる業務
- ケ 農業作業の代行、請負、委託

(2) 組 織

役員及び事務局は、次のとおりである。

役 員

代表取締役	1名
取 締 役	2名
監 査 役	1名

事務局

支 配 人	1名
その他正社員	11名
パート従業員	12名

2 事業の実施状況

令和6年度は、主に次の事業を実施している。

(1) 指定管理業務

- ア グリーンプラザなんごう
- イ 八戸市南郷そば振興センター
- ウ ジャズの館南郷

(2) 指定管理に伴う附帯業務

- ア グリーンプラザなんごうの食堂の運営に関する業務
- イ グリーンプラザなんごうの農産物加工食品直売所の運営に関する業務

- ウ 南郷そば振興センターにおける南郷そばの周知・振興促進に関する業務
- エ ジャズの館なんごうにおけるイベント開催に関する業務
- オ 道の駅なんごうの管理に関する業務

3 出資金額等

- (1) 出 資 金 額 50,300,000 円
- (2) 当市の出資比率 99.21%

4 監査項目

(1) 対象団体

- ア 現金取扱事務 つり銭、小口現金
- イ 有価物等管理事務 通帳、切手等
- ウ 収入事務 収入事務等に関する書類
- エ 支出事務 支出事務等に関する書類

(2) 所管課

- ア 支出事務 支出事務等に関する書類
- イ 協定事務 指定管理に関する協定関係

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。